

令和 8 年度 医師不足に関する調査実施要領

1 調査の目的

本県における医師確保に係る取組については、令和 6 年 3 月に策定した「第 8 次（前期）三重県医師確保計画」に基づき、地域枠医師や医師修学資金の貸与を受けた医師が、医師少数区域等における地域医療への貢献と専門医の取得といった医師の能力開発・向上の両立が図られるようキャリア形成支援を行っているところである。

これらの医師の、医師少数区域等での勤務先や勤務時期等について検討するにあたり、病院における診療科ごとの医師不足の状況や、受入可能な医師数等の調査を行い、医師の派遣調整を行う際の協議資料とすることを目的とする。

2 調査の内容

診療科ごとの医師数及び医師不足の状況

- ①診療科名
- ②入院患者のべ数
- ③外来患者のべ数
- ④外来診療実日数
- ⑤現状の医師数
- ⑥病院が考える現状の医師不足数
- ⑦不足する医師数のうち、令和 9 年度に受入可能な医師数

※診療制限を行っている場合は以下⑧～⑫を含む

診療制限の状況

- ⑧診療制限の開始時期
- ⑨診療制限の内容
- ⑩診療制限前の医師数
- ⑪診療科の機能維持のため最低限必要な医師数
- ⑫診療制限の原因となった医師不足の理由